

令和4年7月号

広報

# とかしき



## もくじ

### ★今月の主な内容

◎『家計急変世帯』に対する臨時特別給付金のご案内

◎令和4年子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

◎新型コロナウイルスワクチン接種予約申し込みについて

★その他、各課からのお知らせ

## 渡嘉敷村の人口・世帯数

令和4年5月31日現在

令和	4年4月末	4年5月末	比較
世帯数	410	410	0
渡嘉敷	463	457	-6
阿波連	234	239	5
前島	0	0	0
計	697	696	-1

# 『家計急変世帯』に対する臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度家計急変世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金を給付します。

## 1 支給対象者

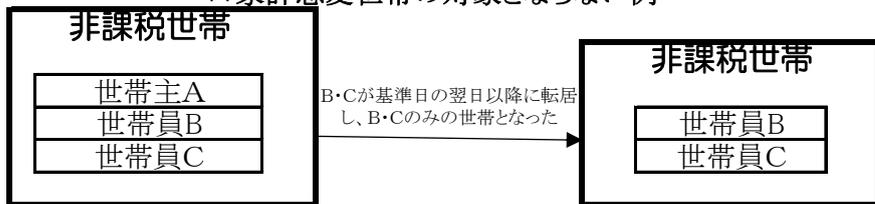
・『家計急変世帯』には以下にあたる人が対象となります。

- ①申請時点(申請日令和4年4月1日～令和4年9月30日)で渡嘉敷村の住民基本台帳に登録されている。
- ②令和3年1月～令和4年9月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和3年度分の住民税均等割が課されている世帯(課税者)全員のそれぞれの年収が住民税非課税相当水準以下と認められる世帯

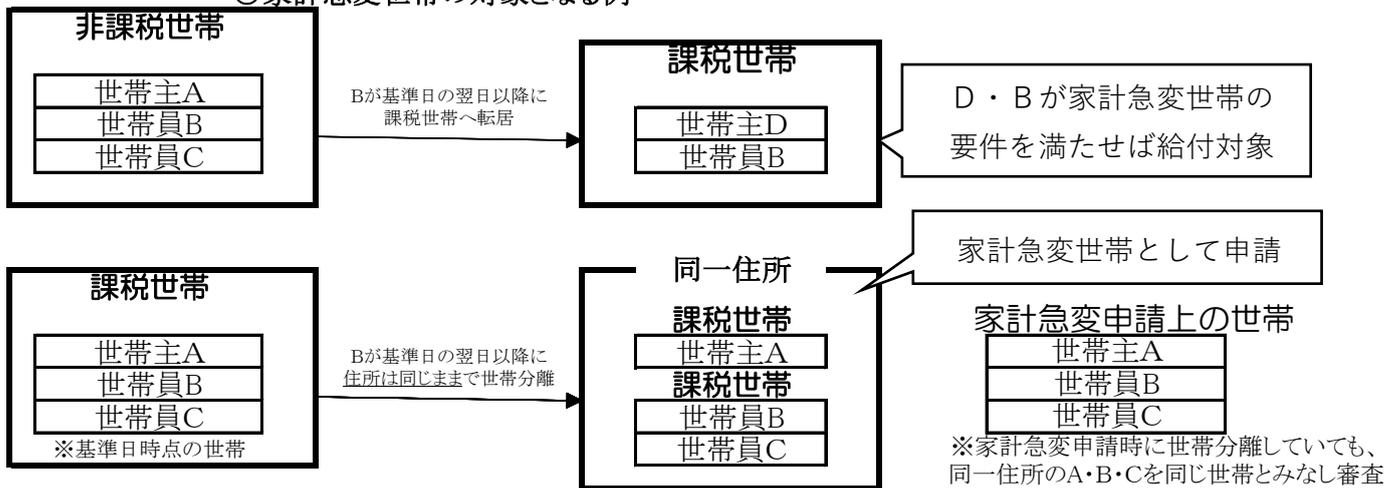
※世帯全員が、住民税が課されている別世帯の親族等となっている(青色事業専従者及び事業専従者を含む)場合は対象となりません。例)親の扶養になっている学生等の単身世帯、子の事業専従になっている高齢者世帯など

※『住民税非課税世帯』または『家計急変世帯』として給付を受けた世帯に属する方を含む世帯は、原則、再度給付を受けることはできません。ただし、住民税非課税世帯として給付を受けた世帯に属する方が、令和3年12月10日(基準日)の翌日以降に『住民税非課税世帯』向け給付の対象とならない世帯(課税世帯)に転居した場合は、世帯員全員が家計急変世帯向け給付の要件を満たせば、給付を受けることができます。

### ×家計急変世帯の対象とならない例



### ○家計急変世帯の対象となる例



※令和3年12月10日(基準日)に同一世帯だった親族が基準日以降に別世帯として同一住所に住民登録した場合(世帯分離)は、同一世帯とみなします。同一の住所に住民登録されている一方の世帯が給付金を受給した場合、もう一方の世帯は給付金を受けることができません。

※一度給付を受けた世帯に属する者を含む世帯は対象になりません。

※虚偽により給付を申請することは不正行為に該当し、詐欺罪に問われることがあります。

## 2 申請方法

対象となると思われる方は渡嘉敷村公式HPで「申請書(請求書)」「簡易な収入(所得)見込額の申立書」をダウンロードし、申請書を郵送、または渡嘉敷村役場内総務課窓口まで直接お越しください。

「住民税均等割非課税相当水準以下」の判定方法

- ・令和3年1月以降の任意の1ヶ月の収入を年収に換算して判定します。
- ・収入の種類は**給与、事業、不動産、年金**です。※非課税の公的年金(遺族・障害年金など)は含みません。
- ※非課税相当水準の収入は世帯構成により異なりますので、下記の表をご確認ください。
- ※収入で要件を満たさない場合は、1年間の所得で判定します。この場合は、令和3年分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収表等の写しで判定します。
- ・申請時点の世帯状況で、世帯員全員のそれぞれの収入(所得)について判定します。

### 【判定方法のイメージ】

### ※給与所得者の例

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円	38.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合＝世帯人数2名	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合＝世帯人数3名	168.0万円	110.8万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合＝世帯人数4名	209.7万円	138.8万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合＝世帯人数5名	249.7万円	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135.0万円

R3.1以降の  
任意の1か月の収入



年収換算  
(×12月)

※所得は令和3年分の源泉徴収票又は年収換算から給与所得控除額、経費等を減額して算出

- (1) 提出書類  
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)  
申請書(請求書)  
申請書記入要領
- (2) 申請・請求者(世帯主)本人確認書類の写し(コピー)  
申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証  
パスポート等の写し(コピー)のいずれか1点をご提出ください。
- (3) 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)  
通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご提出ください。
- (4) 簡易な収入(所得)見込額の申立書【家計急変者】(別紙)  
申立を行う収入に係る給与明細書、年金振込通知等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。  
申立書(申立書別紙)  
申立書記入要領
- (5) 「任意の1か月の収入」(※コロナの影響で減収した月)の状況を確認できる書類の写し(コピー)  
※「任意の1か月の収入」・・・給与明細、決算書、帳簿等
- (6) 令和3年1月1日以降、自治体をまたぐ転出入を2回以上した方  
戸籍の附票の写し(コピー)

## 3 申請期限

令和4年9月30日(金曜日)必着

相談窓口： 渡嘉敷村役場 総務課 098-987-2321



ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ

## 令和4年度子育て世帯生活支援 特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します!

### 1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

① 令和4年3月31日時点で  
**18歳未満の児童**(障害児の場合、**20歳未満**)  
を養育する父母等

(※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

② {  
■ 令和4年度**住民税(均等割)が非課税**の方  
または  
■ 令和4年1月1日以降の収入が急変し、  
**住民税非課税相当**の収入となった方

### 2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

■ 支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。  
必ず次頁の支給手続きをご確認ください。

\* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 渡嘉敷村役場 民生課 **098-987-2322**

7月上旬を目途に、手続き書類を送付致します。

### 3.給付金の支給手続き

#### I. 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

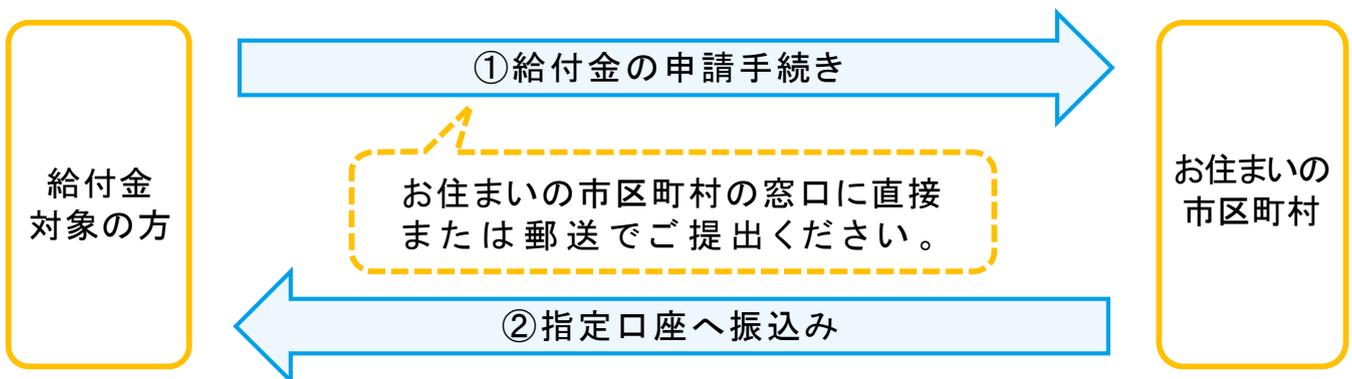
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

#### 【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を市区町村にご提出ください。
- ※ 児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

#### II. 上記以外の方(例.高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにお住まいの市区町村の窓口に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の

**“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”**にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

# ※ 急 募

○村役場では、職員の退職等により下記の職種について人材を募集しています。

1. フルタイム会計年度任用職員
  - ・地域包括支援センター【保健師又は看護師】 1名
  - ・とかしき保育所【栄養士】 1名
  - ・とかしき保育所【保育士】 2名
  - ・渡嘉敷幼稚園【教諭】 1名
  
2. パートタイム会計年度任用職員
  - ・教育委員会【一般事務員】 1名
  - ・阿波連小学校【学習支援員】 2名
  - ・渡嘉敷幼稚園【補助員】 2名

※詳細はハローワークの求人案内（フルタイムのみ）、村ホームページ及び公共掲示板でご確認下さい。

※求人情報等がありましたら、担当者までご連絡をお願い致します。

担当者：村役場 総務課 金城  
098-987-2321

# -令和4年度の国保税の納付が始まります-

## ●令和4年度 国保税の納期

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納付期限	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	1月4日	1月31日	2月28日

※納期内に納めましょう。

## ・保険税は国保の大切な財源です・

- ★ 国保税は、それぞれ収入や資産、加入世帯員数に応じてお金を出し合い、病気やケガなどの医療費にあてる税金です。渡嘉敷村に住所がある人は、職場の健康保険に加入してる人や生活保護を受けている世帯を除いて、渡嘉敷村の国保に加入し、国保税を納めなければなりません。
  - ★ 国保税は世帯の所得によって軽減があります。世帯主(国保加入者ではない世帯主を含む)及び、国保加入者全員が所得の申告をしないと、軽減に該当する場合であっても軽減が受けられません。所得の有無に関わらず所得の申告をして下さい。
  - ★ また、非自発的な理由で失業(離職)した方が国保に加入した場合、国保税が軽減されます。申請には「雇用保険受給者証」が必要です。又、条件等がありますので、確認をお願いします。
  - ★ 今回も、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した加入者は国民健康保険税の減免申請ができます。詳しくは民生課窓口でご相談ください。(給与収入の方は所属事業書の証明が必要となります。)
- ※ 職場の健康保険へ加入した場合は、国民健康保険の資格喪失届を村役場に14日以内に提出しなければなりません。(社会保険取得証明書が必要です。) また、職場を退職して任意継続しない場合は、社会保険の喪失日(退職日の翌日)から14日以内に、ご本人が国保加入手続きをしなければなりません。(社会保険喪失証明書が必要です。)



納税は、簡単・便利な  
口座振替がおすすめです

# 新型コロナウイルスワクチン接種 予約申し込みについて

新型コロナウイルスワクチン接種を下記の日程で実施します。  
接種を希望される方は、**事前予約が必要**です。  
期限内にお申し込み下さいますようお願いいたします。

## <接種対象者>

4回目接種	①60歳以上になられる方
	②18歳～59歳の基礎疾患を有する方（申請が必要です）
1・2・3回目接種	③18歳以上で1・2・3回目接種の対象の方

## <予約申込期間>

期 間	令和4年7月7日（木）～7月15日（金）
時 間	午前8時30分～ 午後5時(午前12時～午後1時は除く)
場 所	村役場民生課窓口 または 電話予約（987-2322）
提出する物	予診票・接種券

## <接種日時・場所>

令和4年7月26日（火）	午前10時30分～午後4時	村中央公民館
令和4年8月16日（火）	午前10時30分～午後4時	村中央公民館

※1回目接種の方は、1回目を7月26日、2回目を8月16日に接種しましょう。

※3回目接種は、2回目接種から5か月経過した方です。

※本村では、ファイザー社製のワクチンのみの取り扱いとなります。

※接種券は、準備でき次第送付いたします。4回目接種対象となる18歳から59歳で基礎疾患を有する方への接種券の送付はありません。窓口で申請をお願い致します。

<お問い合わせ> 村役場民生課 987-2322

5歳～17歳

# 新型コロナウイルスワクチン接種 予約申し込みについて

5～17歳の新型コロナウイルスワクチン接種の予約を受付ます。  
接種を希望される方は、**事前予約が必要**です。  
期限内にお申し込み下さいますようお願いいたします。

## <接種対象者>

小児ワクチン	①5歳～11歳の誕生日を迎える前日までの方
1・2・3回目接種	②12歳以上18歳未満で1・2・3回目接種の対象の方

## <予約申込期間>

期 間	令和4年7月7日（木）～7月15日（金）
時 間	午前8時30分～午後5時(午前12時～午後1時は除く)
場 所	村役場民生課窓口 または 電話予約（987-2322）

## <接種日時・場所>

令和4年7月27日（水）	午後3時	渡嘉敷診療所
令和4年8月17日（水）	午後3時	渡嘉敷診療所

※5～11歳は、2回の接種が必要です。12～18歳は、3回の接種が必要です。

※本村では、ファイザー社製のワクチンのみの取り扱いとなります。

※接種券は、準備でき次第送付いたします。



<お問い合わせ> 村役場民生課 987-2322

# ～事業主のみなさんへ～

## \*\*\*個人住民税の給与からの引き去り（特別徴収）についてのご案内\*\*\*

個人住民税の特別徴収とは事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税額を天引きし、納入していただく制度です。

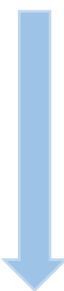
### 【特別徴収の手続きの流れ】

#### ① 給与支払報告書の提出



毎年1月1日現在において給与の支払いをしている事業主で、所得税の源泉徴収をする義務のある事業主は、1月31日までに「給与支払報告書」を、給与の支払いを受けている方が1月1日現在お住まいの市町村に提出する必要があります。また年の途中で退職した方についても提出する必要があります。

#### ② 特別徴収税額決定通知書の送付



個人住民税の徴収期間は、6月から翌年5月までの12か月間です。毎年5月31日までに、従業員（納税義務者）がお住まいの市町村から事業主（特別徴収義務者）あてに「特別徴収税額決定通知書（特別徴収義務者用・納税義務者用）」が送付されます。この時に年税額と月割額をお知らせしますので、6月の給料から特別徴収（給与天引き）を開始してください。

#### ③ 納期と納入方法

納期限は、月々の個人住民税を特別徴収（給与天引き）した月の翌月10日です。この日が土・日・祝日の場合は、その翌営業日となります。

## 【その他手続き】

### ●税額の変更通知

従業員（納税義務者）の給与支払報告書の訂正、所得額や控除の内容の調査結果により、すでに通知した月々の特別徴収税額に変更が生じた場合は、「特別徴収税額変更通知書」が送付されますので、その通知に従って特別徴収する税額を変更し、期限内に納付してください。

### ●退職・休職者の徴収方法

①6月1日から12月31日までに退職等をした場合

特別徴収できなくなった残りの税額は、普通徴収に切り替えることとなり、従業員（納税義務者）から直接納付（普通徴収）していただきます。

従業員から（納税義務者）から特別徴収の方法で徴収されたい旨の申し出があった場合は、未徴収税額を給与や退職金等から、一括して特別徴収していただきます。

②1月1日から4月30日までに退職等をした場合

この期間については①とは違い、元の勤務先から5月31日までに支給される給与、退職金等が残りの税額を超える場合には、法令により、従業員の申し出がなくても5月31日までの間に支払いをする給与や退職金等から、一括して特別徴収により納入していただく必要があります。

### ●異動届などの提出

退職や休職または転勤等により従業員（納税義務者）に異動があった場合は、その事由が発生した日の翌月10日までに事業主（給与支払者）が、従業員（納税義務者）の方がお住まいの市町村に「異動届」を提出する必要があります。

### ●退職所得が支払われる場合の個人住民税の特別徴収について

退職所得に対する個人住民税については、退職手当等が支払われる際に支払者が税額を計算し、退職手当等の支払金額からその個人住民税額を差し引いて納入することとされております。納入すべき市町村は、退職手当の支払いを受けるべき日（通常は退職日）の属する年の1月1日現在における住所が所在する市町村です。

# 個人住民税 特別徴収Q&A

Q 1 特別徴収はしなくてはいけないのですか？

A 所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、従業員（納税義務者）の個人住民税を特別徴収することが法律により義務づけられています。

Q 2 どのような場合に特別徴収しなければなりませんか？

A 従業員（納税義務者）が前年中に給与の支払いを受けており、かつ当年の4月1日において給与の支払を受けている場合、事情主（給与支払者）は原則として特別徴収しなければなりません。

Q 3 従業員は家族だけなので特別徴収はしなくても良いのですか？

A 家族であっても特別徴収を行う義務があります。

Q 4 従業員はパートやアルバイトであっても特別徴収しなければなりませんか？

A アルバイトやパートを含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。ただし、次のような場合は除きます。

- 給与が毎月支給されておらず、不定期である場合
- 給与の毎月支給額が少なく、特別徴収しきれない場合 など
- 他の事業所で特別徴収される者（乙欄適用者）
- 事業専従者（青色申告者の専従者は特別徴収）
- 受給者総人員が2名以下（給与を支払った年の翌年1月1日現在において、他の市町村の受給者も含めた総人数が2名以下）

Q 5 特別徴収するメリットはあるのですか？

A ①事業主（給与支払者）は、個人住民税の税額計算を市町村が行いますので、所得税のように事業主（給与支払者）が税額を計算したり年末調整をする手間はかかりません。

②従業員（納税義務者）は金融機関に向いて納税する手間が省け、納付を忘れて滞納となったり、延滞金がかかる心配がありません。さらに特別徴収は納期が年12回なので、普通徴収に比べて1回あたりの納税額が少なくてすみます。

Q 6 従業員の就退職の回数が多く、従業員には普通徴収にしてもらいたいが・・・

A 事業主（給与支払者）が特別徴収義務者となることは、法令（地方税法第321条の4）に定められています。事務が繁雑であることを理由に普通徴収とすることはできません。

Q 7 従業員から普通徴収で納めたいと言われたら・・・

A 所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）は、特別徴収しなければなりません。したがって、従業員（納税義務者）の希望により普通徴収を選択することはできません。

問い合わせ先

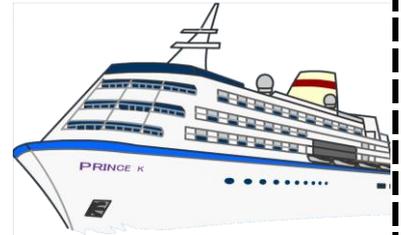
渡嘉敷村役場 総務課 税政係 山本

TEL 098-987-2321

# 船舶運賃割引カードの更新について

船舶チケット購入時に提示している運賃割引カードは、**有効期限**があります！

- ・運賃割引カードは、有効期限が**3年**です。
- ・有効期限が切れる前に、民生課にて更新手続きをお願いします。
- ※更新手数料は400円です。
- ※写真は役場で撮影します。  
(役場で撮影できない方は写真データをご持参ください。)
- ※有効期限の2カ月前から申請できます。



～民生課からのお願い～

**『カードの有効期限』を確認して下さい！**

沖縄県離島住民割引運賃カード

渡嘉敷村

カード番号

フリガナ

氏名

生年月日

住所

有効期限

表記の者は、沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業による運賃及び沖縄県離島住民割引運賃の対象者であることを証する。

渡嘉敷村長 鹿間味 秀徳

ここを確認！  
【平成34年】は、  
今年が更新です！

・有効期限が切れた方は、チケットの割引が効かず、『通常料金』となります。

・乗船当日に更新手続きに来られた場合は、担当者が不在で対応が出来ないことがありますので、事前に更新手続きをお願いします。

# 令和4年6月より 児童手当の制度が一部変更になります

## ①現況届の提出が原則不要になります

毎年6月に提出をお願いしていた、現況届が原則提出不要になります。

ただし、下記に該当する方は引き続き現況届の提出が必要になります。(通知を送付いたします。)

- ・児童と別居している方(別居監護申立書)
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ・支給要件児童の戸籍が無い方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・その他、渡嘉敷村から現況届提出の案内があった方

※変更事項が生じた方はすみやかに渡嘉敷村まで届け出てください。

## ②所得上限限度額以上の場合、支給を受けられません

令和4年6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い  
令和4年10月支給分より(6～9月分)特例給付の支給  
に係る所得上限が設けられます。

所得上限限度額以上の方へは、児童手当支給事由消滅  
通知書を送付させていただきます。

お問い合わせ先 民生課福祉係：川島 TEL:098-987-2322

# 所得制限限度額・所得上限限度額について

令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が②以上の場合、児童手当は支給されません。※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人 (前年度末に児童が生まれていない場合 等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合 等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	812	1040	1048	1276

## 渡嘉敷歯科診療所 診療時間のご案内

	月	火	水	木	金	土	日
午前	9時30分～12時30分						休診
午後	3時～6時30分					休診	休診

※土曜(午後)、日曜、祝祭日は休診となります。  
 ※遊泳中の歯科に関する困りごとにも対応していますので、  
 ご相談下さい。



渡嘉敷村歯科診療所 ☎ 098-987-3220  
 歯科医師 高野 匠 (たかの たくみ)

## 渡嘉敷診療所 診療時間のご案内

	月	火	水	木	金	土	日
午前 (9:00～12:00)	○	○	○	○	○	休診	休診
午後 (14:00～17:00)	○	○	休診	○	○	休診	休診

※土、日、祝、平日時間外の急患受付は119番へ連絡をお願い致します。

※専門医派遣巡回診療(眼科、耳鼻科、整形外科等)が実施される場合、  
 一般診療は午前9時～11時30分のみ、午後は休診(急患を除く)と  
 なりますので、ご協力とご理解をお願いします。



渡嘉敷診療所 ☎098-987-2028  
 〒901-3501 渡嘉敷村字渡嘉敷277

高齢者の  
防災について

# 協議体を 開催しました



協議体とは

地域の支え合いの輪(ゆいまーる)を強めていく、広げていくためにはどうしたらよいかを、地域の住民同士で話し合う場の事を言います。

高齢者になっても安心して住めるには、どうしたらよいかや、何のサービスがあるとよいかなどを話し合う場です。

5月23日・24日に各地域毎に分かれ、  
「地域のつながりを強くしていく為に  
必要なことは何か」

「個々の防災の力を強めていくにはどう  
したらよいか」などの話し合いを  
地域の方を交えて行いました。  
活発な意見交換により、地域毎の  
さまざまな課題も見つかりました。



一般的に高齢者は、身体機能の  
低下等から、避難に時間を要する  
場合や避難する為に支援を  
必要とする場合が多いです。  
高齢者が適切かつ迅速に避難する  
ためには、家族や地域住民との  
つながりが大切になってきます。

現在、コロナ禍もあり世代間交流や住民同士のつながりが弱まってきています。  
コロナ禍でも地域住民の「気かけ合い」を行い、地域での孤立や孤独を防ぎ、  
豊かなつながりをはぐくんでいきましょう!



# ごみを処分する皆様へ

可燃ごみの中に写真のような異物が混入すると焼却施設の重大な故障につながります。

ごみを処分する際は『**確実に分別**』し、適切な対応をお願いします。

渡嘉敷村クリーンセンター長



民生課：987-2322  
クリーンセンター：987-3610

# ルールを守って



# 美ら島守ろう♪

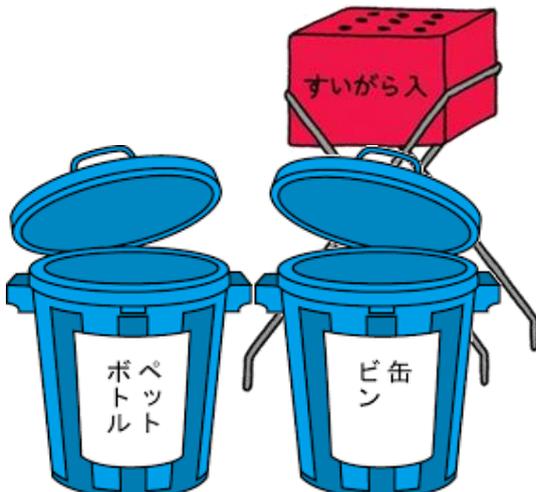


## ○渡嘉敷村美ら島づくり条例(抜粋)

(目的) 第1条 渡嘉敷村における快適な生活環境を確保し、国立公園にふさわしい美しいむらづくりを推進するため、本村・事業者・村民等が協力して、村内の環境美化の推進を図ることを目的とする。

- 村の責務・・・村は、この条例の目的を達成するため、必要な施策を実施する。
- 事業者の責務・・・事業者は、空き缶や吸い殻等の投げ捨て、又は自動車等の放置防止等について、村が実施する施策に協力しなければならない。  
事業者等のうち、たばこ・容器飲料・チューインガム等を販売する者は、その販売する場所に空き缶等及び吸い殻等を収納するための回収容器を設置するとともに、それらを管理するよう努めなければならない。
- 村民等の責務・・・村民等は、屋外において自ら生じさせた空き缶等及び吸い殻等を持ち帰り、又は回収容器に収納するなど村内の環境美化の促進に努めなければならない。

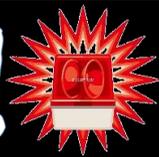
～みんなで協力・みんな快適♪～



民生課・・・987-2322

観光産業課・・・987-2333

# 不法投棄は犯罪です！



—令和4年度 村内不法投棄パトロール（6/3実施）—



家屋廃材



塩ビパイプ



アルミサッシ



高架タンク



伐木



廃家電

## 不法投棄 禁止



国立公園に指定されている「渡嘉敷村」です。一人一人が意識して、村の自然を守っていきましょう！また、不法投棄を目撃・発見した場合は、駐在所・村役場民生課にご連絡下さい。

村役場 民生課 987-2322



ちゅら島環境美化清掃

# 村内一斉清掃

みんなで島をきれいにしよう♪



日 時：令和4年7月18日（月）午後4時～5時30分  
集合場所：港駐車場前・渡嘉志久海岸公園・阿波連小学校  
参加者：地域住民及び賛同者（観光客も大歓迎！）

軍手や清掃用具、飲み物は各自でご持参下さい！  
新型コロナウイルス感染防止に努めましょう♪



ごみ分別の徹底について、  
ご協力をお願いいたします。

民生課：987-2322



# 熱中症に注意！



熱中症は、梅雨明けから多発する傾向があります。人間が上手に発汗できるようになるには暑さへの慣れが必要です。暑いときは無理せずに、徐々に暑さに慣れるように工夫しましょう。

熱中症は **こ** **え** **か** **け** で防ごう！

**こ** こまめな水分補給

屋外労働や室内外など、たくさん汗をかくときは水分と塩分を補給しましょう。



**え** 炎天下を避けよう

炎天下での長時間の作業、海水浴は避けましょう。  
日傘や帽子を活用しよう



**か** 風通しを良く

室内でも油断は禁物！  
適度な風通しや冷房設備で熱を逃がす工夫をしよう！

**け** 健康管理！

睡眠・栄養はしっかりと！  
日頃から適度な運動で暑さに負けない体を作りましょう

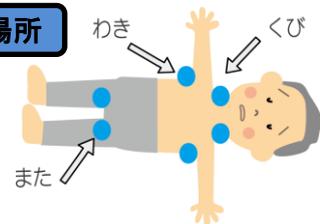
## 熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむらがえり、頭痛、吐き気、倦怠感など重症になると、返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い。

## 熱中症を疑われる人を見かけたら

- 涼しい場所へ（エアコン、風通しのよい日陰など）
- 衣服をゆるめて、体を冷やす
- 水分・塩分補給
- 意識がはっきりしない時は、医療機関へ

冷やす場所



渡嘉敷村保健指導所



## 国が実施する事業復活支援金を受給した皆さま

沖縄県では、おきなわ事業者復活支援金として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さまへ

【申請期間】

2022年

5月30日月

8月31日水

法人事業者最大 **50万円**

個人事業者最大 **10万円** を給付します

### < 対象者 > 次のすべての要件を満たす事業者

- ① 国が実施する2021年11月から2022年3月までを対象とした事業復活支援金を受給していること。  
※国の事業復活支援金を上限額受給していない事業者は対象外となります。
- ② 沖縄県内に住所を有する個人事業者または法人事業者であること。
- ③ 2021年11月から2022年3月までの間に発出された営業時間短縮等の要請に基づく第10期 沖縄県感染拡大防止対策協力金(うちなーんちゅ応援プロジェクト)を受給していないこと。



申請方法など詳しくは裏面をご覧ください

# おきなわ 事業者復活支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年11月から2022年3月までのいずれかの月の売上が、2018年11月から2021年3月までの同月比で30%以上または50%以上減少し、国が実施する「事業者復活支援金」を上限額受給した県内事業者（沖縄県内に住所を有する個人事業者または法人事業者）を対象に、売上高減少率、事業形態、売上規模に応じて県独自の支援金を給付します。

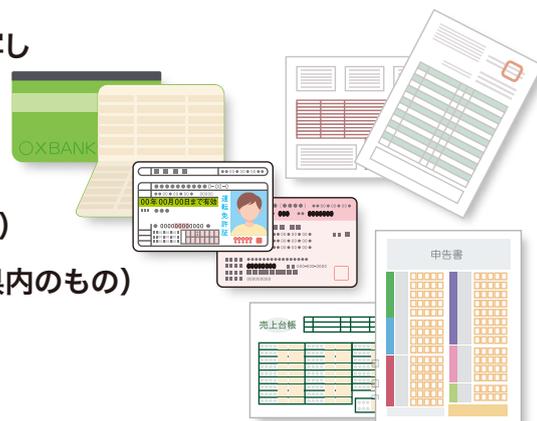


【給付上限額】

売上高減少率	個人	法人(基準月をその期間内に含む事業年度の年間売上高)		
		(1億円以下)	(1億円超~5億円以下)	(5億円超)
▲50%以上	10万円	20万円	30万円	50万円
▲30%以上~50%未満	6万円	12万円	18万円	30万円

電子申請での添付書類

- ①「事業者復活支援金の振込みのお知らせ」通知の表面及び中面の写し
- ②口座の通帳の表紙及び表紙うら面の写し
- ③本人確認書類の写し(有効期限内のもの)
  - ★個人事業者の場合: 身分証明書の写し(住所が沖縄県内のもの)
  - ★法人事業者の場合: 履歴事項全部証明書(本店所在地が沖縄県内のもの)
- ④国に提出した確定申告書等の写し及び売上台帳等



電子申請のみの受付となります  
詳細・電子申請はコチラ→

<https://fukkatsu.okinawa>



<お問合わせ先>

おきなわ事業者復活支援金事務局コールセンター

電話番号: **098-953-8294**

Eメール: info@fukkatsu.okinawa

運営期間: 2022年5月24日(火)~2022年9月予定  
9:00~17:00(月~金 平日のみ)

# 戦没者等のご遺族の皆様へ

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています。

令和5年3月31日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

## ■ 支給対象となる方

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

### 支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪 など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

## ■ 支給内容

国債名称	第十一回特別弔慰金国庫債券	い号
額 面	25万円(5年償還)	

## ■ 請求窓口

渡嘉敷村役場民生課 担当 戸籍係 (電話番号:098-987-2322)

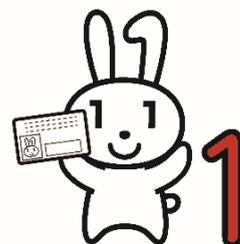
# マイナンバーカード申請・受取 休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの代理申請・受取を下記日程の休日に行います。  
お仕事や学校で平日に来庁が難しい方はぜひご利用ください。

【場所】 渡嘉敷村役場 民生課窓口

【日時】 令和4年7月24日（日）

午前10:00～午後3:00



## 当日必要なもの

### 申請希望の方

- ①本人確認書類（運転免許証、旅券、離島運賃割引カード等1点、  
これらをお持ちでない方は保険証、年金手帳、医療受給者証等2点必要）
- ②マイナンバーの通知カードもしくは国から送付された通知書  
（両方紛失した場合は、村役場で申請書を用意します）

※顔写真は役場で撮るので証明写真は不要です。

※15歳未満の方は保護者の方と一緒に来庁して下さい。



### 受取希望の方（カード受取の通知がきた方で、まだ受け取っていない方）

- ①本人確認書類（運転免許証、旅券、離島運賃割引カード等1点、  
これらをお持ちでない方は保険証、年金手帳、医療受給者証等2点必要）
- ②マイナンバーカード交付通知書件照会書（役場から送付したハガキ）
- ③住民基本台帳カード、マイナンバーカードの通知カード※お持ちの方のみ

※15歳未満の方は保護者の方と一緒に来庁して下さい。



お問い合わせ先：渡嘉敷村役場 民生課 戸籍係  
電話番号：098-987-2322



# マイナンバーカードをつくろう！

## ○マイナンバーカードのつくりかた

申請

受け取り

### 交付申請用QRコードをお持ちの方

スマートフォン

無料

証明写真機

有料

気軽に♪



写真撮影  
ラクラク♪



ピッ



マイナンバーカード交付申請のご案内にあるQRコードを読込みます。

入力



申請書ID  
氏名  
メールアドレス

カシヤ



写真を撮って  
終了！簡単！



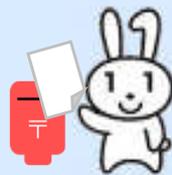
届いたメールの専用サイトに写真を登録

### 交付申請書をお持ちの方

郵便による郵送

無料

専用封筒に必要事項の記入と、必要書類を添付し郵送します。



### 交付申請書をお持ちでない方

市町村窓口で申請

本人確認後、受付します。



※窓口は混雑する場合があります。時間にゆとりをもってご来庁ください。

村役場窓口で

1～2か月後、村役場より交付通知書（はがき）が届きます。

交付通知書（はがき）と本人確認書類※をもって村役場窓口へ！

#### ※本人確認書類

（1点確認の例）

運転免許証や旅券など

（2点確認の例）

健康保険証＋社員証など

本人確認後、  
交付します。



毎月第1、3水曜日は18時30分まで個人番号カード申請・受取業務をおこなっておりますのでご利用下さい。

お問い合わせ先  
渡嘉敷村役場民生課  
戸籍係 987-2322

法務局に 預けて安心!

# 自筆証書遺言書 保管制度

## 那覇地方法務局の遺言書保管所

供託課…098-854-7954  
沖縄支局…098-937-3278  
名護支局…0980-52-2729  
宮古島支局…0980-72-2639  
石垣支局…0980-82-2004

遺言書の  
保管の申請には

**3,900円**が  
かかります。

あなたの大切な  
遺言書を守ります



手続には  
予約が必要です



法務局手続案内予約サービス専用ページ  
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

那覇地方法務局

(詳しくは那覇地方法務局のホームページへ)

[https://houmukyoku.moj.go.jp/naha/page000001\\_00081.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/naha/page000001_00081.html)



遺言書ほかんガルー

## 遺言書の保管の申請



- ① 手続には必ず遺言者本人が法務局にお越してください。
- ② 自筆証書遺言書の方式(形式)について確認を行います。
- ③ 遺言の内容についての相談はお受けできません。
- ④ 亡くなられた後に通知したい相続人等を1名指定できます。
- ⑤ 遺言者は預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができます。

## 保管の申請に必要なもの

- ① 自筆証書遺言に係る遺言書
- ② 申請書\*
- ③ 添付書類(本籍の記載のある住民票等)
- ④ 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ⑤ 手数料(収入印紙)



\*申請書の様式は、法務省HP  
([https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html))  
からダウンロードできます。また、遺言書保管所窓口にも備え付けられています。



## 主な遺言制度の比較

	遺言書の作成者	検認手続の要否	証人の要否	遺言書の保管場所	紛失、改ざんの恐れ	自書できない人の利用	内容・方式の不備による無効の可能性	死亡後の通知	費用	外出できない人の利用
自筆証書遺言 (自宅保管)	遺言者	必要	不要	自宅等	あり	不可	あり	なし	不要	可
自筆証書遺言 (法務局保管)	遺言者	不要	不要	法務局	なし	不可	(内容不備)あり (方式不備)低い ※	あり	3,900円	不可
公正証書遺言	公証人	不要	必要	公証役場	なし	可	内容・方式ともに低い	なし	作成手数料等が必要	可 公証人が出張

※法務局では、遺言書の方式(形式)について確認しますが、遺言内容についての相談・審査は行いません。

## 遺言者が亡くなられた後の手続

遺言書が法務局において保管されていることを、相続人に通知します(希望する場合)。相続人等は、遺言書の内容の証明書の請求や遺言書の閲覧をすることができます。



# 令和4年 国保ヘルスアップ事業(早期介入保健指導事業)

第1回 青少年交流の家 トレーニングルーム 筋力トレーニング実践が5月20日に行われました。  
健康運動指導士 奥平 光彦 氏にお越しいただきトレーニング機具の使用法を丁寧に教えていただきました。

筋トレを安全で効果的に行うには

- ①正しい動作と姿勢 ②適正負荷がとても重要なんです。



肩甲骨を  
意識しましょう。



姿勢づくりには  
インナーマッスル  
の意識が重要です。



## 体験者の声



- 筋トレは自己流でやっていたので今後は正しく筋トレできそう。
- やりがいがあって気持ちい。
- 機具がなくても家でできる方法を教えてもらったので自宅でもやりたいと思う。
- 参加後3日たち毎日実践しています。姿勢骨盤を正しく保ち奥平先生のご指導通りしています。お腹もすっきり収まり、腰痛も良くなりそうです。また次回もご指導いただきたいです。
- 取り入れたいが筋肉痛が怖い。



# 島にある資源を有効活用で！！

## 筋力トレーニングで期待できる効果



- ・日常生活同動作が楽になります。（階段の上り下り、身体を動かしやすいとする。）
- ・代謝が増え生活習慣病を予防できる。（糖尿病・脂質代謝異常・高血圧、他）
- ・姿勢の維持改善（腰痛や猫背、肩こりなどの予防改善）
- ・ストレス解消
- ・アンチエイジング、美容効果、自律神経調整

## 初心者が起こしやすいミス



- ・過度なトレーニング（疲労を溜めるとトレーニング効果は低下しけがを起こしやすくなる。）
- ・過度な負荷（フォームが崩れると、姿勢や動作を崩しがちです。）

## 健康的な筋力トレーニングの注意点

- ・呼吸を意識 ①吐く ②肋骨に合わせる
- ・無理しない
- ・体調や気分に合わせて。

## 効果を高める筋力トレーニングのポイント

- ・正しいフォーム（姿勢・動作）
  - ・適正負荷（重さ・回数・可動域）
- ※全行程コントロールできること。
- ・セットで取り組む（例 8回×3セット等）



未来のために  
今できる事

# 渡嘉敷村 健康づくり通信

渡嘉敷村民生課では、村民の健康づくりの為、年間を通して様々な講師が来島しています。  
興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

## 管理栄養士

◆月1回来島

調理実習や講話、個別指導を実施

### 調理実習



減塩

バランス

野菜  
たっぷり

### 集団講話

腎臓を  
守る

生活習慣病  
改善

認知症  
予防

等々



## 運動講師

(理学・作業療法士・運動指導士)

◆月3-4回来島

集団指導や個別指導を実施



ストレッチ



バランス



筋トレ

## 歯科衛生士

◆年3回

集団講話や個別指導を実施

歯周疾患  
予防

飲み込む力の  
評価と改善

噛む力の  
評価と改善

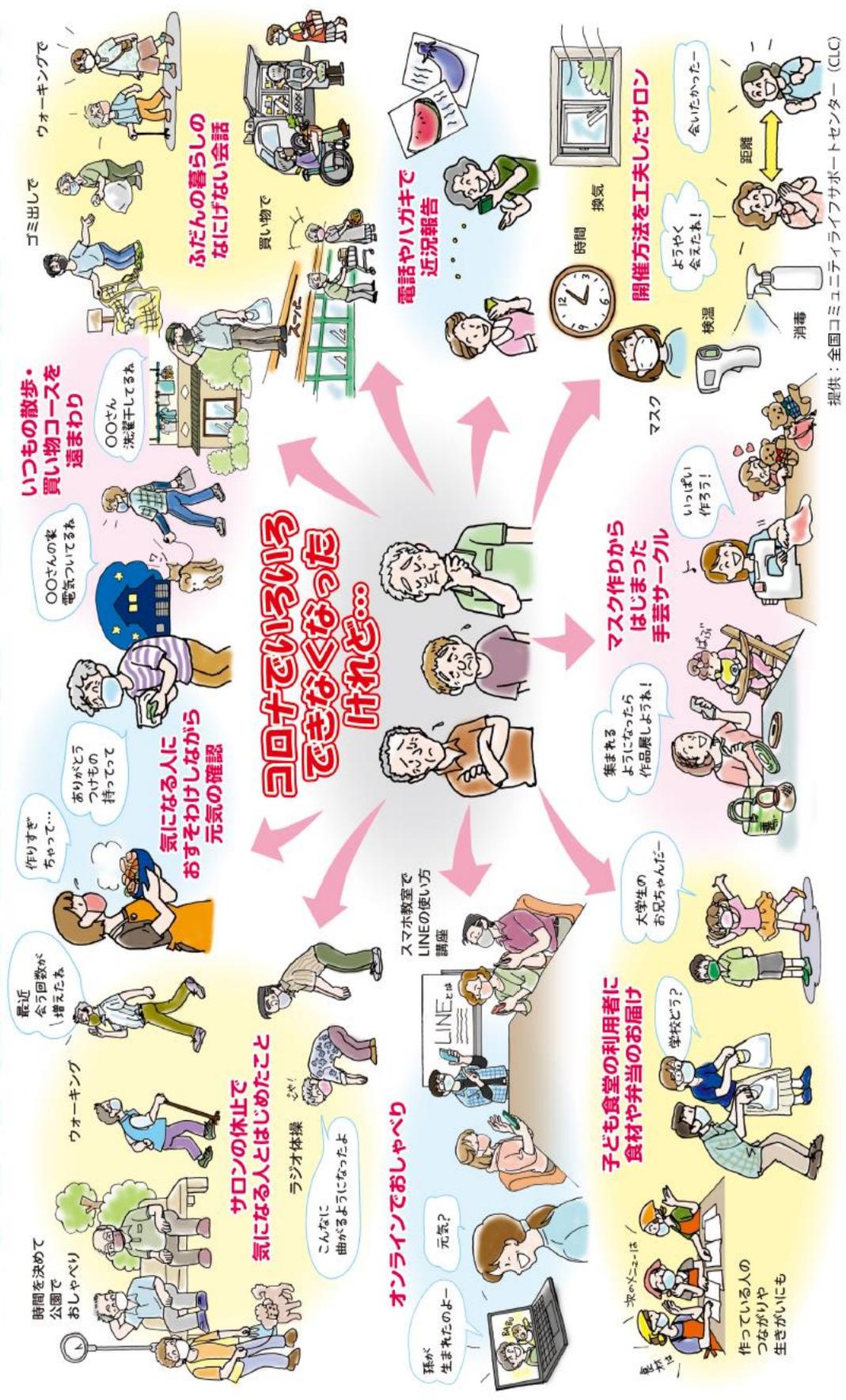


高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業

☎ 896-4720 渡嘉敷村役場民生課 担当:島袋

コロナでも

# こんな「気にかけて合い」が、孤立や孤独を防いで豊かになつたがりをはぐくんできています

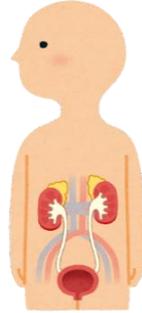


提供：全国コミュニケーションサポートセンター（CLC）



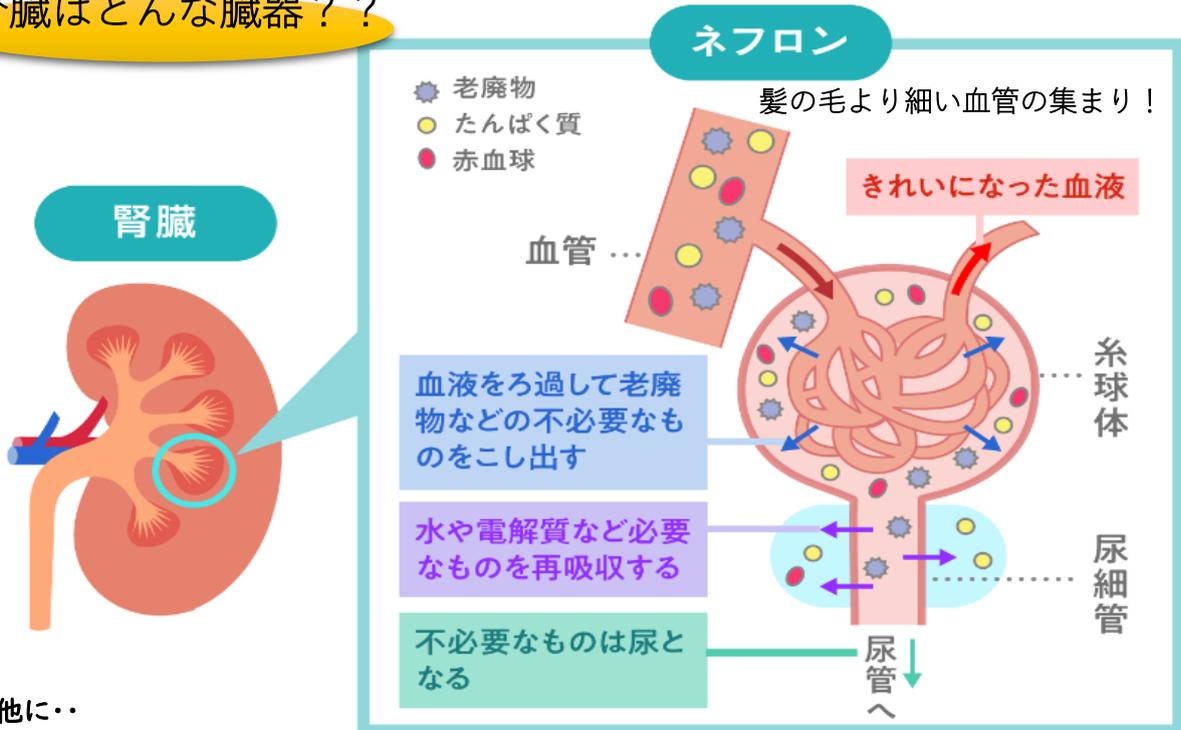
今回のテーマは・・・

# 『腎臓』



腎臓は体の中でも最も重要な臓器の一つです。  
形はそら豆の様な形をしており、腰の背中側の腰の位置にあります。

## 腎臓はどんな臓器??



その他に・・・

- ① 血圧の調整をしている
- ② カルシウムの吸収促進に関わるホルモンを出している
- ③ 赤血球の合成を促すホルモンを出している

生きる為にとっても大切な臓器ですね。しかし、腎機能が悪くなっている方が多くなっています・・・

## 腎臓の機能を低下させてしまう原因は??

- 遺伝的病気
- 腎炎などの疾患
- 抗がん剤などの薬剤での影響
- 高血圧
- 糖尿病
- 脂質異常症

生活習慣病で影響を受けている方が多いです。

※加齢も要因の一つです。



## 腎機能低下の症状は??

腎臓は働き者の臓器です。疲れきっていても、頑張りすぎてしまいます。その結果、腎機能の状態を表す、eGFR値が低くなっても無自覚な事がほとんどです。

◆eGFR値は、健診等の血液検査でわかります。確認してみましょう。

eGFR値	90以上	60-89	30-59	15-29	15以下
腎臓の働きの程度					
症状	自覚症状なし	自覚症状なし (蛋白尿、血尿)	貧血 夜間頻尿 手足がふる	疲れやすい むくむ	頭痛 食欲不振 呼吸困難など
治療法		生活改善 食事療法 薬物治療			腹膜透析 血液透析 など

## 腎臓を守るためには??

### 食事

#### ◆減塩

汁物1日1杯、ドレッシング大さじ1にする等

#### ◆バランスの良い食事

主食・主菜・副菜を必ず食べましょう。

※腎機能によって、食事療法も変わります。  
まずは自分の腎機能を確認しましょう。

### 運動

#### ◆適度な運動を行う

疲労を感じるような激しい運動より、ウォーキングなどの適度な運動がおすすめです。

### 節酒・禁煙

#### ◆適度で楽しい飲酒、禁煙にチャレンジ

適量以上の飲酒や喫煙は、血圧上昇を招きます。  
適量の目安:ビール500ml程度  
泡盛80ml程度

まずは、自分の腎機能の状態を知ることから始めましょう!!いつでもご相談を。

# 節水にご協力下さい

※※少雨傾向が続いています※※

水は限りある資源です。  
日頃から節水を  
心がけて大切に使いましょう。



観光産業課 上下水道係

098-987-2323

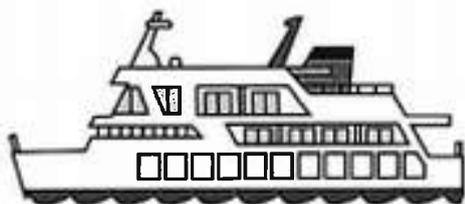
# 新型コロナウイルス感染防止対策 (COVID-19)

## 足元除菌実施中

靴裏の除菌にご協力をお願いします



・渡嘉敷村では定期船への乗船、及び島内への入島の際、靴底の除菌を行っております。  
ご理解、ご協力をお願い致します。



渡嘉敷村

## 「マリンライナーとかしき」 夏季運航態勢について

- ① 今年の7月～8月における「マリンライナーとかしき」の運航につきましては、下記のとおりとなります。

★ 7月1日(金)～7月21日(木) 2便運航  
(ただし、団体乗船便は除く)

★ 7月22日(金)～8月31日(水)

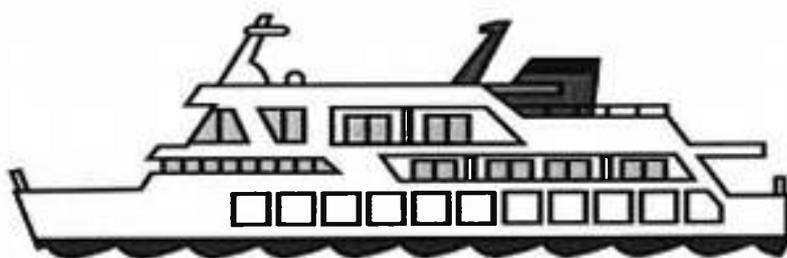
毎週末の金・土・日曜日 及び8月11日(木)「山の日」は  
3便運航

- ② 9月の運航態勢については、7月中旬頃を目処に運航方針決定後改めてお知らせいたします。

～船舶課に関するお問い合わせは～

☎ 098-987-2537 渡嘉敷村船舶課

☎ 098-868-7541 那覇事務所



## 定期船利用者の皆様へ 船舶課からのお知らせ（お願い）

- ① 定期船出港の10分前までにはご乗船をお願いします。

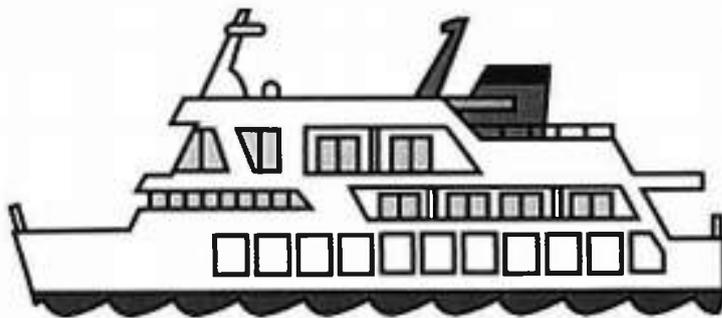
駆け込み乗船は大変危険です。時間にゆとりを持ってご乗船願います。  
乗船券の購入は、出港20分前までには済まされますようお願いいたします。

- ② 車両の受付は出港1時間前までに、船積みは30分前までに完了をお願いします。

船積みが遅れますと、他車両の船積みにも影響がでます。  
場合によっては、船積みできない場合もありますので、ご注意願います。

- ③ 紛失防止のため、貨物の引き取りはフェリー入港時をお願いします。

上記事項につきまして、安全運航のため、  
ご理解・ご協力をお願い致します。



# 令和4年7月の主な予定



日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1日   6/3	2日   6/4
3日   6/5	4日   6/6	5日   6/7	6日   6/8	7日   6/9	8日   6/10	9日   6/11
	PCR出張検査					
10日   6/12	11日   6/13	12日   6/14	13日   6/15	14日   6/16	15日   6/17	16日   6/18
参議院議員通常選挙 投票日	PCR出張検査					
17日   6/19	18日   6/20	19日   6/21	20日   6/22	21日   6/23	22日   6/24	23日   6/25
	海の日 美ら島美化清掃	PCR出張検査				
24日   6/26	25日   6/27	26日   6/28	27日   6/29	28日   6/30	29日   7/1	30日   7/2
	PCR出張検査					
31日   7/3						

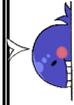
## 【防災行政無線 戸別受信機】

※災害時や停電時等でも重要な情報を逃がさない  
ために、こまめな電池交換をお願いします！



渡嘉敷村





# 令和4年8月の主な予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1日   187/4	2日   187/5	3日   187/6	4日   187/7	5日   187/8	6日   187/9
7日   187/10	8日   187/11	9日   187/12	10日   187/13	11日   187/14	12日   187/15	13日   187/16
			ウンケー	山の日	ワークイ	
14日   187/17	15日   187/18	16日   187/19	17日   187/20	18日   187/21	19日   187/22	20日   187/23
21日   187/24	22日   187/25	23日   187/26	24日   187/27	25日   187/28	26日   187/29	27日   188/1
				出張車検	出張車検	
28日   188/2	29日   188/3	30日   188/4	31日   188/5			



村民税や国保税などの納付は  
『口座振替』が便利です♪

ごみの正しい分け方、出し方に  
ご協力をお願いします！



※指定ごみ袋がし字型（取って付）に代わりました！